

令和4年7月19日

大田市長 楫野弘和



8. 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します(採用予定 令和5年4月以降)。
- (2) 「土木技師」「建築技師」の受験者で、「3. 受験資格」の項に記載する所定の時期に卒業(修了)できなかった場合、所定の時期までに実施する当該免許の試験に合格できなかった場合は合格・採用を取り消すことがあります。
- (3) 給与は大田市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。
 - ※ 初任給は、高卒 150,600 円、短大卒 160,100 円、大卒 171,700 円です。前歴(職歴等)を有する場合は、その条件によって加算があります。年1回の定期昇給があります。
 - ※ 令和3年4月1日現在の平均給料月額、平均年齢41.9歳で314,300円です。
 - ※ このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当を支給します。

9. その他

受験手続、その他この試験についてのお問い合わせは、大田市役所総務部人事課まで。
電話 0854-83-8014、8015

令和4年度大田市職員採用試験(第2回)

～ 試験案内 ～

大田市
〒694-8502 島根県大田市大田町大田口 1111
大田市役所総務部人事課 TEL 0854-83-8014、8015
大田市役所ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/>

大田市の
求める人材像 大田市を誇り、市民から信頼される人材

大田市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

期待される職員像 自ら考え、行動する職員

基本姿勢



市を取り巻く状況や市民の声に敏感である

大田市を取り巻く情勢の変化に対応しながら、市民の意見をよく聞き、それを市政に的確に反映することが求められています。



よく考え、よく議論する

職員一人ひとりが“我がこと”として考え、多くの人と関わり、対話することで新たなアイデアや発想が生まれます。互いのアイデアを尊重し、しっかり議論することが重要です。



チャレンジ精神をもって行動する

職員一人ひとりが、現状をより良いものにしていくという気持ちをもって、まず行動することが必要です。

1. 受付期間

令和4年7月19日(火)～令和4年8月29日(月)

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く。)です。
郵送による申込みは、令和4年8月29日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2. 試験区分、採用予定人員

次の表のうちいずれか1つの試験区分に限り受験できます。

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	10名程度	市役所または出先機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
土木技師	2名程度	市役所または出先機関に勤務し、土木に関する設計、施工管理等の専門的業務に従事します。
建築技師	1名程度	市役所または出先機関に勤務し、建築物の許可、審査、検査や公共施設の建設、開発、建築指導などの建築関係の専門的業務に従事します。
消防吏員	1名程度	消防本部及び消防署に勤務し、火災、救急、救助等の災害防ぎよ、火災予防などの消防業務に従事

※「土木技師」「建築技師」の試験区分で採用された場合でも、行政事務に従事することもあります。

3. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (高校卒業程度)	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)。
土木技師 (高校卒業程度)	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、土木または農業土木等の課程を履修した者(令和5年3月卒業(修了)見込みの者を含む)。
建築技師 (高校卒業程度)	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、次の条件のいずれかに該当する者。 ・建築の専門課程を修了した者。(令和5年3月修了見込みを含む) ・1級建築士の資格を有する者または既に2級建築士の資格を有する者で1級建築士の資格を取得する意思のある者
消防吏員	学歴不問。平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次の条件にすべて該当する者。 ・普通自動車の運転免許を有する者又は採用1年以内に同免許を取得可能な者(AT限定不可)であり、採用後に中型免許(8t限定可)以上を取得する意思のある者。 ・採用後において大田市に居住する者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (エ) 令和4年度大田市職員採用試験(第1回)の第一次試験(令和4年6月19日実施)合格者

4. 試験日及び試験会場

区分	試験区分	試験日	試験会場
第一次試験	全試験区分	令和4年9月18日(日)	大田市役所 ※試験会場は変更する場合があります。会場は、送付する受験票に記載しますので、ご確認ください。

第二次試験	全試験区分	令和4年11月上旬以降 実施予定 (第一次試験合格通知に併せて通知します。)
-------	-------	---

5. 合格発表

- 第一次試験 ~ 令和4年10月上旬に直接本人(辞退者を除く)に通知します。
- 第二次試験 ~ 令和4年11月中旬に直接本人(辞退者を除く)に通知します。
- ※ 第一次試験合格者については、第二次試験の際に「面接カード」を提出していただきます。

6. 試験の内容

区分	試験種目	試験区分	内容
第一次試験	教養試験	全試験区分	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
	専門試験	土木技師、建築技師	専門的知識、能力について択一式による筆記試験を行います。
	職場適応検査	一般事務、土木技師、建築技師	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査を行います。
	事務適性検査	一般事務	職務遂行上必要な適性について作業能力をみる検査を行います。
	消防適性検査	消防吏員	消防職員としての適応性を性格的な面、機器運用技能の面からみる検査を行います。
第二次試験	体力検査	消防吏員	消防職員として必要となる体力、身体能力をみる検査を行います。
	作文試験	全試験区分	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を行います。
	面接試験	一般事務、土木技師、建築技師 消防吏員	職務遂行能力等について集団討論及び個別面接による試験を行います。 職務遂行能力等について個別面接による試験を行います。

7. 受験手続

試験申込書の請求先及び提出先

- ・大田市役所総務部人事課 〒694-8502 大田市大田町大田口 1111 番地
- ・大田市役所温泉津支所市民生活課 〒699-2501 大田市温泉津町小浜イ 486 番地
- ・大田市役所仁摩支所市民生活課 〒699-2301 大田市仁摩町仁万 562 番地 3

- (1) 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「大田市試験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)を必ず同封して請求して下さい(大田市役所ホームページ(<https://www.city.oda.lg.jp/>)から印刷してご利用いただくこともできます。)
- (2) 申し込みは、試験申込書(写真貼付)を自筆で記入の上、持参又は郵送で提出して下さい。